

「五節供…上巳の節供・端午の節供について」

神崎 宣武

桃の節供と桃の酒

三月三日は、「上巳」^{じょうし}の節供。「雛の節供」とか「桃の節供」ともいう。

「節供」は、中国伝来の漢語だが、古く日本でもセツビ（セチビ）とかオリメと呼ぶ忌み祓いの行事があった。季節の折目節目にほかならない。それが中国伝来の節供行事と複合して、体調を崩しやすいその時季、邪気を祓い健やかに過ごせるよう、とくに医療が未発達な時代には多様な「まじない」を発達させたのだ。

そのひとつが、身につけた穢れ^{けが}を祓うことである。たとえば、紙を切り抜いた人形^{ひとがた}で体を撫^なで、息を吹きかけて穢れを移す。そして、その人形^{ひとがた}を川や海に流す。農山漁村での節供では、「雛流し」（流し雛）が古い習俗であった。現在も、鳥取県下や和歌山県下などにそれが伝わる。

現在一般化している雛人形は、そうした人形^{ひとがた}の流し雛が装飾化された極^{きわみ}にある、とすればよいだろう。今日風の雛人形が広まるのは、元禄の頃（一七世紀後半）、江戸の町からのことなのである。

「女子の節供」とされるようになったのも、雛飾りの普及にあわせてのこと。そして、都市を中心に行事が遊戯化すると、そこにさまざまな俗説が生じることにもなる。

たとえば、「女子のまつりだから甘い甘酒が云々」。しかし、その説は間違いというもの。たまたま江戸の酒屋「豊島屋」が灘からの下り酒（清酒）が荒波で届きにくくなる二月末に濁酒^{にごりざけ}（味醂^{みりん}と酒糟^{さけかす}を混ぜ合わせたもの）を店頭に並べたのが人気を呼んだにすぎない。もとは、家族皆が「桃の酒」を飲んでいた。端午の節供（五月五日）の「菖蒲酒」や重陽の節供（九月九日）の「菊酒」と同じように、旬^{しん}の息吹^{いきぶき}をとりいれて邪気を祓おうとしたのだ。

とくに、桃は、古代中国で、邪気悪霊を祓う神聖な樹木とされた。そのため、

桃花を散らしただけの酒も呪力を秘めた酒とされたのだ。薬酒のひとつに数えてもよいだろう。それが、日本にも伝えられた。

たとえば、『日本歳時記』には、「三日桃花を取て酒にひたし、これをのめば病を除き、顔色うるほすとなん」とある。花びら一枚にしる「旬の精」を酒に加えることに意味があったのである。

端午の節供と菖蒲

端午の節供といえば、鯉のぼりや兜飾りを連想するであろう。だが、それが流行りだしたのは、江戸の町からで、全国的に広まるのは、さらにのちの近代以降のことである。『東都歳事記』にも、「紙にて鯉の形をつくり、竹の先につけて、幟と共に立る事、是も近世のならばし也」とある。そして、「出世の肴といへる諺により、男兒だんじを祝するの意なるべし」と記されている。

端午の節供のもっとも古儀を伝えるのはシヨウブ（菖蒲）である。

たとえば、シヨウブをヨモギとともに軒に刺す。それは、火ぶせ（火除け）のまじない。あるいは、虫除けのまじないとされた。総じて、魔除けのまじないである。

シヨウブに勝る旬の霊力はないだろう。シヨウブは、もともとにおいが強く蛇や虫をよせつけなかったことから、呪力の強い植物とされた。また、刀剣に見立てられるところから、そうされたのだ。

菖蒲湯や菖蒲酒も、またしかり。菖蒲湯のような薬湯への入浴習俗は、きわめて日本的な発達といえる。ほかに、冬至の柚子湯ゆずが今日にも伝わることは、周知のとおりである。現在、種々の入浴剤が売られているのも、温泉浴の習俗の影響もあるが、その伝統があつたことだろう。薬効もあるものの、「まじない湯」というのがふさわしい。

菖蒲酒は、シヨウブの葉を細かく刻んで酒に浮かべたもの。菖蒲酒を飲む習慣は、現在ではほとんど廃れてしまったが、半世紀も前までは、栃木県下や岐阜県下、広島県下などに伝わっていた、という報告例がある。

桃の酒と同じように、菖蒲酒も忘れられて久しい。